

令和2年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 令和3年3月26日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	川口 博之	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長(中央公民館長兼務)	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	清宮 美雪	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 15:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 令和3年度教育施策の策定について

議案第2号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報 告

報告第1号 令和2年度3月補正予算の議決について

報告第2号 令和2年度3月補正予算(追加分)の議決について

報告第3号 令和3年度当初予算の議決について

報告第4号 行政報告について

報告第5号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所期間の延長について

4 次回会議の予定 4月20日(火)午後1時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:30

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和2年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

議事に入る前にご報告をさせていただきます。

過日行われました町議会3月定例会におきまして、議員全員の賛成により、議会の同意を得まして、町長からの任命により大塚益子委員が再任されました。誠にめでたうございます。それでは、大塚委員からご挨拶をお願いします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

2年間、未熟ながら皆さんに助けをいただき、どうにか仕事をさせていただきました。

引き続き教育委員の職を務めさせていただけるということで、心をもう一度新たに、皆様方のご指導とご鞭撻をいただきながら、酒々井町のために何かお役に立てたらと思います。これからもよろしくお願いします。

木村教育長

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、私も、3月末の任期満了に伴い、3月の定例議会におきまして、教育長再任のご同意を賜りました。今後ともよろしくお願いいたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案2件及び報告4件として告示したところでございますが、報告の追加についてお諮りさせていただきます。

報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所期間の延長について」を議事に追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所期間の延長について」を報告第5号として追加することに決定しま

した。

ただいま追加しました報告第5号を含め、本日の議事に非公開とすべきものはございません。会議はすべて公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第1号「令和3年度教育施策の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

議案第1号「令和3年度教育施策の策定について」

令和3年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

令和3年度の教育施策につきましては、2月19日（金）の意見交換会において事務局からの説明に基づき、ご検討をいただきました。そのご検討いただいた内容を「令和3年度 教育施策体系図」にまとめております。

A3横長の施策体系図をご覧ください。主な施策及び主な事業の赤字になっている部分が、加筆や修正をしたものでございます。なお、主な事業の下から6行目の中学生国際交流事業（派遣・受入れ）の「派遣・受入れ」に取り消しの線が入っておりますのは、新型コロナウイルスの関係で中止とさせていただいたことによるものでございます。

この令和3年度の教育施策につきましては、議決をいただきましたら、年度の早い時期に「令和3年度酒々井の教育ダイジェスト版」という、主な事業を掲載したパンフレットを作成しまして、町内に回覧いたします。続いて、教育委員会の組織と活動内容をまとめて紹介する令和3年度酒々井の教育という冊子を作成いたしますが、その中にA4判の教育施策とA3判の施策の体系図を掲載することとなっております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

ご確認させていただきます。施策体系図で赤字にした箇所は、意見交換会後に修正した部分でしょうか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

体系図の中で、表現が統一されていなかった部分を、中身を変えずに修正したもので

ございます。例えば、下段に「学校給食費に関する公会計化」とあります。こちらは、以前は公平化という文言でしたが、公会計化の方が、表現が適切であろうと修正させていただきます。

以上でございます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

このご時世ですので、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する旨、記載した方が良いのではないかと思いました。

木村教育長

ただいま石井教育長職務代理者よりご意見がありましたが、事務局はどのようにお考えですか。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

単年度の施策体系図に、感染症対策の取り組みを反映させることは、難しいかと思えます。

教育委員会の取り組みとして何かを行うというのは、他の書物などに記載する方が良いのではないかと考えます。

木村教育長

事業の中で、新型コロナウイルス感染症について配慮しています。体系図に記載されていないからコロナウイルス対策を行わないという訳ではなく、全体として取り組むことと考えます。

大塚委員から先ほど挙手がありましたが、いかがですか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私は、記載することに反対という意見でした。

例えば、学校現場に対して細かく指導を行っているので、この教育施策体系図に記載するのはまた別になるのではないかと思いました。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

コロナウイルス感染対策などといった文言を入れなくても、施策体系図のいたるところ

ろで、十分に対策を講じていることと捉えられます。例えば、「豊かな心の育成」の「いじめ防止対策の推進」などでも、仮にコロナウイルスに罹ってしまった子ども達に対する受け入れ体制を整えていると、また、環境整備の面でも、そういったことに十分に気を付けているというような捉え方ができます。コロナという言葉を入れると難しくなるので、このままで良いのではないかと思います。

木村教育長

インフルエンザなど他にも気を付けるべきものがある中で、コロナが今たまたまクローズアップされています。教育委員会は、健康教育として感染症対策を講じるよう学校に指導していますが、コロナの関係は施策体系図に記述しないということで、よろしいですか。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

はい、承知しました。

木村教育長

他の場面で必要があれば、記載することといたします。

他にご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

これまで何度も検討を重ねていますので、間違い等があれば事務局に一任したいと思います。

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「令和3年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第2号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

令和2年4月1日(水)に委嘱替えを行い、委員18名に対して委嘱状が交付されており、その中の前任者としまして、武藤葉子さんからご本人の都合により今月末をもって辞退したい旨、申し出がありました。後任として今回委嘱をお願いしたい方は驚

尾恵子さんで、バレーボールが得意な方です。任期は、前任者の残任期間として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となります。

スポーツ推進委員について、少しご説明させていただきます。スポーツ推進委員は、ウォークラリー大会、スポーツレクリエーション祭、町駅伝大会、酒々井小学校の遠足、毎週水曜日の夜に実施しているライトスポーツクラブ、大人もスポーツテストなどの行事を主体的に実施しています。以上のことから、鷲尾恵子さんを4月1日（木）から委嘱したく審議をお願いします。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今、課長からご説明がありましたが、スポーツ推進委員は定員18名と大勢で、様々な業務を行っていることを改めて知ることとなりました。色々な人がいるとお辞めになれる場合大変な面もあるかと思いますが、人員は多くいた方が様々な活動ができ良いと思いますので、是非歓迎したいと思います。よろしくをお願いします。

木村教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「令和2年度3月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第1号「令和2年度3月補正予算の議決について」

令和2年度一般会計の3月補正予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

3月補正予算につきましては、2月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたもの

でございます、町議会でも原案のとおり全員賛成で可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議でご説明させていただいた別冊の資料「令和2年度一般会計3月補正予算書（案）教育委員会関係分」のとおりでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和2年度3月補正予算（追加分）の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第2号「令和2年度3月補正予算（追加分）の議決について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る令和2年度一般会計の3月補正予算（追加分）については、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。なお、町議会3月定例会において、別紙のとおり可決されたので併せて報告します。

令和2年度の一般会計3月補正予算（追加分）につきましては、町議会3月定例会において、追加議案として提出したものであることから、臨時代理とさせていただいたものでございます。

概要につきましては、資料の5ページをご覧くださいと思います。

教育費予算現計15億1,844万5,000円に、234万7,000円を追加して、合わせまして15億2,079万2,000円にしようとするものでございます。

内容につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

2月の定例教育委員会会議後に、国の第3次補正予算として、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に関する補助金の通知がございました。今回、3月補正予算（追加分）として、教育費234万7,000円を増額補正させていただきました。今回の補助金は、消耗品等に加え、教職員研修等の支援にも活用できるということ、そしてもう1つ、年度をまたいで4月以降にも活用できるということから、教職員の図書や次年度開催する研修会に活用することとさせていただきました。3校すべて満額の申請をさせていただいたところでございます。

まず、酒々井小学校教育振興事業の学校教育課分です。需用費の消耗品費として、61万円、委託料、ICT関連研修費として14万3,000円、パソコン用の研修図書費として8万3,000円、合計83万6,000円を計上させていただきました。

大室台小学校教育振興事業の学校教育課分につきましても、酒々井小学校と同様でございまして、酒々井中学校につきましても同様となっておりますので、よろしく願いいたします。小中合わせて、234万7,000円の歳出となります。

次のページをお願いします。歳入についてですが、小学校分として、酒々井小学校83万6,000円、大室台小学校69万3,000円の合計152万9,000円の補助率2分の1ということで、小学校は76万5,000円の歳入、中学校につきましては、81万8,000円の補助率2分の1ということで、40万9,000円の歳入、合わせて117万4,000円が国庫支出金により歳入になるということでございます。

学校教育課からは以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

先ほど別室にてご説明させていただきましたので、報告第2号につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、報告第3号「令和3年度当初予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

報告第3号「令和3年度当初予算の議決について」

令和3年度一般会計の当初予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

令和3年度当初予算につきましては、2月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会において原案のとおり可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議のご説明の時に使わせていただいた別冊資料の「令和3年度当初予算(案)の概要」の項目に毎年度必要になる経常的な経費などを合わせてまとめた、もう一つの別冊資料「令和3年度一般会計予算書(案)教育委員会関係分」のとおりでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

続きまして報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告い

たします。

はじめに、今月は色々な方面から寄贈がありましたので、このことにつきましてご報告いたします。3月8日（月）は、酒々井ライオンズクラブ様から小学校新入生用のランドセルカバーを寄贈されました。令和4年度、令和5年度分も合わせて400個いただきました。10日（水）には、千葉工業大学様から小学校新入生用に富士山消しゴムと子ども用マスク700枚を寄贈されました。さらに17日（水）にも、小中学生用として、マスク5,000枚をいただきました。そして、23日（火）に、藤本武弘育英会理事長藤本光弘様から今年も酒々井中学校の希望する楽器一式（30万円相当）が寄贈されました。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置についてご報告いたします。町施設の利用制限につきましては、2月19日（金）の定例会議でご報告いたしました。その後変更されたことについてお知らせいたします。まず、プリミエールですが、図書の出借はこれまでどおり実施しますが、貸館業務は緊急事態宣言が解除されましたけれども、来年令和4年3月31日（水）までの貸し出しはすべて中止することになりました。既に予約済みのものについても中止ということになります。プリミエール以外の施設につきましては、3月31日（水）までは貸し出し中止としていたところですが、昨日25日（木）の新型コロナウイルス対策本部会議で、4月1日（木）から当分の間、条件付で再開することになりました。以降については今後検討することとなっております。小中学校グラウンド、中央台公共用地、墨スポーツ広場については変更なく、利用可能となっております。新型コロナウイルス感染症に関する報告は以上でございます。

次に、3月3日（水）に行われました町スポーツ表彰式につきましてご報告いたします。受賞者は5人で、すべて酒々井中学校の現生徒、もしくは卒業生です。全員がこれまでの教育委員会表彰の受賞者でありますので、皆さんご存じの方々ですが、紹介いたします。まず、酒々井中学校の前田拓輝君、梅澤李心さん、オボルディ衣乃帆さんです。この3名は今年度の教育委員会表彰受賞者であり、受賞理由もほぼ同様ですので省略いたします。成田高校3年生の眞々田洸大君はJOCジュニアオリンピックカップ全国高等学校陸上競技大会の男子400メートルで第6位の成績を収めたこと、植草学園大学附属高校3年生の吉岡詩果さんは東日本フィギュアスケート選手権大会で第2位の成績を収めたことにより表彰されました。眞々田君、吉岡さんとも大学に進学し、さらに高い目標をめざして競技を継続すると話していましたが、その実現を皆様とともに祈りたいと思っております。

最後に、19日（金）に行われました青樹堂卒業証書、修了証書授与式につきましてご報告いたします。卒業証書は青樹堂師範塾5期生5名及びしすい青樹堂7期生8名に、修了証書はしすい青樹堂8期生17名に授与されました。今年はコロナの関係で予定講座はおよそ半分が実施できませんでしたが、塾長である町長や師範塾総長の福留先生と協議し、卒業、修了とすることといたしました。また、授与式に先立ち、師範塾の皆さんにより「夢開く水辺の観光」と題した学習発表がありました。今後のまちづくりへのご貢献を期待したいと思います。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長
村重委員
村重委員

私は教職員の特色ある教育活動支援事業審査会の感想を述べたいと思います。

まずは、日々のお忙しい業務の中、活動プランの作り込みご苦労様でした。

毎年タブレットを使ったユニークな教育活動を研究されてきたと記憶していますが、今年酒々井中学校の遠藤先生がタブレットを使用するということで、発表を楽しみにしておりました。

昨年までの先生方の研究成果では、タブレットは特に体育の授業には非常に効果的であることが分かりました。今回酒々井中学校の遠藤先生では、「iPadと超単焦点プロジェクターによる効果的な指導方法について」というテーマで、タブレットを数学の授業に使用し研究されておりました。

普通のプロジェクターの場合、教室の中央に置かないと黒板には投影できないので通常の授業には不向きでした。一方、超単焦点プロジェクターは教壇の机の上に置いて黒板に投影できるというのが最大のメリットで、高コストの電子黒板の代わりになり得る物だと思いました。

超単焦点プロジェクターにタブレットを繋ぎ、副教材画面の強調する部分に手書きで書き込めたり、ズームアップしたりもでき、その画面がスクリーンショットで簡単に保存できるので、副教材の内容がより充実し、その蓄積が後々の授業や復習に使えるので、それが、後々の学校の財産となると思いました。

効果的なタブレットの使用方法や作ったデータを他の教科の先生と共有して、酒々井中学校の先生のさらなるレベルアップと生徒達の向上を期待したいと思いました。

大室台小学校の玉井先生の研究ですが、「自然的感性を育む酒々井学の実践」というテーマで、大室台小学校の恵まれた自然環境を活用し、児童の自然的な感情が育むという取り組みで、活動の中には、大ちゃん山、観察池、ビオトープの管理と観察会があったそうです。今後も特に貴重なビオトープの維持をお願いしたいと思います。

1年を通して色々な野菜の栽培・収穫を通して理科の実践的学習ができるのが良く、児童の活動後のアンケートを見て中でも印象に残ったのは、4年生女子児童が「土が良いと野菜もおいしく育つことが分かる」という回答をしたことに素晴らしいと思いました。

教科書だけで学ぶのではなく、体感して学ぶのはとても良い活動だと思いました。

酒々井小学校の金子先生の研究ですが、「主体的に音楽を聴き、味わうことのできる教材の活用」というテーマで、導入した「小学音楽 音楽のおくりもの 小学校音楽鑑賞用教材集」と「和楽器ガイドDVD」を活用して聴覚に偏りがちの授業を視覚からも音楽をとらえるという成果が得られたそうです。導入した教材を高評価しておられたので、予算が許すのであれば、大室台小学校にも導入してあげたいなと思いました。来年度から教職員の特色ある教育研究支援事業が1年おきとなるそうなので、新たな興味深いテーマが出てくることを期待したいと思います。

以上です。

林委員
はい、議長
木村教育長

林委員

林委員

好天に恵まれた3月12日(金)、酒々井中学校の卒業証書授与式に出席しましたので、ご報告します。保護者の見守る中、厳かに182名の卒業生が入場しました。今年も新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、マスク・三密・時短の原則の中で式典が挙行されました。

校長式辞の中で、行事や様々な活動等が制限され我慢を強いられたが、常に前を向いて活力ある姿は、素晴らしかったと称えられました。卒業生の言葉では、コロナ禍での生活は、やり場のない思い、やるせない気持ちであったが、夢や目標に向かって頑張ることができた。「夢には、自分自身を動かす力がある」と力強く語られ、頼もしさを感じました。

式が終了し、マスクを外した卒業生の誰もが、涙の跡が見られました。退場するとき、保護者からは、熱い視線がおくられ感無量の姿を拝見しました。

マスクをしての歌声でしたが、リニューアルされた立派な体育館に響き渡り、素晴らしい卒業式でした。

以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

私は、3月17日(水)、酒々井小学校卒業式に林委員と参列してきましたので報告いたします。桜のつぼみも膨らみ暖かい陽射しが会場に差し込む最高の卒業式日となりました。新型コロナウイルス感染防止のため全員マスク着用の上出席されました。来賓として齋藤副町長、江澤議会議長、七夕次長、本多酒々井中学校教頭の計6人と少人数でした。会場に在校生は全員不参加とし、保護者席には2人限定とされた中、大勢出席されました。式典開始を厳粛な雰囲気づくりのため、卒業生入場の際に拍手はしないこととしました。そのため、会場は厳粛な空気に包まれ、入場する卒業生の緊張感がより強く感じました。そのような中、目を引いたのが子ども達の袴姿でした。男子44名、女子49名合計93名の卒業生のうち男子1名、女子18名で計19名が袴姿と結構多いと感じました。これは、もう酒々井小学校の伝統でしょうか。他方、大室台小学校では、昨年に続き今年も袴姿の生徒は1人もいなかったようです。これからの小学校卒業式の服装について気になるところです。

校長先生より一人ひとり卒業証書が手渡され、その際に自分自身の夢と決意を自分の声でテープにより式場内に発表されました。自信と誇りを持って中学校でも夢の実現を目指して取り組み、卒業生皆さんの活躍そして更なる飛躍を期待したいと思います。

式次第の中の教育委員会告示、町長等による来賓祝辞は時間短縮のため挨拶は書面文書により保護者と卒業生に配付する方法に変更されました。

別れの言葉では、卒業生全員が椅子を180度回転し、保護者席のお父さん、お母さんに向き合い、一人ひとりが起立し大きな声で声掛けをしました。大勢の人の前で堂々とした姿に保護者の方々は我が子の成長した姿に、たくましさや改めて感じられたことと思います。式典は、コロナ対策により時間を短縮された中、予定された1時間で終了、

短時間でしたが今回も感動の卒業式でした。

コロナウイルス感染症により、かつて経験したことのない生活となり、先生方におかれましても緊張の日々を送られたことと思います。そのような中でより強い気持ちをもって子ども達を深い愛情と教育愛により指導していただきましたことに、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和3年3月17日（水）、快晴に恵まれ、大室台小学校の卒業証書授与式が行われましたので、ご報告いたします。

緊急事態宣言下であるため出席者を絞り、感染対策をした上での実施となりました。

今年度の卒業生は79名です。78名が元気に返事をし、立派な態度で卒業証書を受け取りました。欠席の1名はがんセンターで闘病中とのことで、代わりにクラス全員が返事をした場面があり感動的でした。

別れの言葉は例年どおり呼びかけの形式でした。マスク越しでもそれぞれの言葉がはっきり分かりました。在校生もたった12名でありながら卒業生に負けずに声を出し、しっかり引き継いでいくとの決意を感じさせてくれました。

コロナ禍のために様々な教育活動に制限のあった今年度でした。音楽の授業などは特に制限の多い教科の1つだったと思いますが、児童の歌声は澄んで、よく響いていました。変声期を迎えて間もないと思われる児童が音程を時々外しながらも懸命に歌う様子もあり微笑ましく思いました。

様々な制約の中でも先生方が児童の心身をきちんと育てて下さり、児童もそれに応えてきた証を見せていただきました。先生方のご苦勞に感謝いたします。

以上です。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、3月3日（水）から11日（木）まで町議会3月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会関係の提出議案3件の議決結果については、先ほど、担当課長から報告したとおりでございます。また、会議の最初に教育長からのご発言にありまして、任期満了に伴う、木村教育長と大塚教育委員の任命については、お二方とも議会の同意を得て再任されました。改めておめでとうございます。

次に、新年度を迎える3月議会ということで、議会初日に町長から令和3年度の町政運営に向けた施政方針が示されました。町政全般にわたる内容ですので、詳細につきましては広報ニューすい4月号をご覧くださいと思いますが、まちづくりの大きな目標としては、人口減少社会にあっても元気なまちづくり、というものでした。

それでは、議案の審議経過等について報告いたします。3月9日（火）に開催された教育民生常任委員会において、一般会計3月補正予算と令和3年度当初予算の委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。また、一般会計3月補正予算（追加分）につきましては追加議案のため教育民生常任委員会での審議はありませんでしたが、本会議において全員賛成で可決されました。

続いて、3月10日（水）と11日（木）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして6名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに町内の学校に配置されているスクールサポートスタッフについて県費負担がなくなった場合、町の予算で配置するかとの質問があり、町としては現在の小学校への配置継続と中学校への新規配置を県教育委員会に要望していくと答弁しました。

次に、国の方針で35人学級が始まるが、町が独自で行っているALTなど各学校への補助教員等の確保は維持されるのかと教室が確保できるのかという質問があり、補助教員等については継続していきたい、教室数について支障はない旨答弁しております。

次に酒々井中学校のグラウンド用地と酒々井小学校の学校用地の公有地化について購入費用を令和3年度当初予算に計上すべきとの質問があり、これについては、用地購入の内諾を得ている案件がないため、予算計上はしていないが地権者の方々から理解を得られるよう進めていくと答弁しました。

続いて、学校の新型コロナウイルス対策の実績と課題について質問があり、対策としては、教育委員会として、学校での安全衛生留意事項を明確にして、各学校へ通知するとともに消毒液などの消耗品やサーキュレーターなどの備品を予算計上して学校の体制整備に努め、小中学校では児童生徒の努力と家庭の協力により、新型コロナウイルス感染症は拡大していないが、この感染症に対する危機意識をいかにして継続させるかが課題であると答弁しています。

続いて、町体育館の改修等について質問があり、体育館は耐震性の問題で使用を中止しており、今後のあり方や利用方法については引き続き総合的に検討していく旨を答弁しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症による学校行事の実施の判断について質問があり、これについては、一つひとつの行事について教育活動のメリットと感染リスクの双方を考慮し、各校の校長が慎重に判断していると答弁しました。また、令和3年度当初予算について、デジタル教科書の予算計上額について質問があり、デジタル教科書については中学校の指導者用デジタル教科書の予算は計上してあり、小学校の指導者用デジタル教科書は令和2年度に整備済であると答弁しました。同じく当初予算について文化財関係でも質問があり、蒔吉五郎邸の植木の剪定などの通常管理費と本佐倉城跡案内所の運営費について予算計上した金額を答弁し、飯積の泉については通常管理は地元の方々が行うため、予算計上はしていないことを答弁しました。

私からの3月議会に関する報告は以上でございます。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

（報 告）

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

清宮プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
清宮プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
教育委員の皆様、そして事務局から行政報告がございました。これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者
教育長よりマスクの寄贈についてご報告がありましたが、いただいたマスクは5,000枚でよろしいですか。また、いただいたマスクはどのように使用されますか。

木村教育長
低学年用に700枚、その後小中学生用に5,000枚いただいております。
低学年用のマスクは、新入生用に使うと先生方がおっしゃっていましたが、沢山あるので、2年生にも配ろうかと学校の裁量に委ねている状況です。

学校教育課長、5,000枚のマスクについては、まだ配っていませんか。

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長

学校教育課長
吉村学校教育課長

5, 000枚のマスクにつきましては、児童生徒数に合わせて配付させていただいております。

ただ、1人当たり5.7枚の計算になりますが、マスクは10枚パックになっているため、衛生上の観点からマスクを分けないこととさせていただきました。前回、千葉工業大学からいただいたときは、マスクが全くない状態でしたので、分ける作業を学校教職員にやっていただきましたが、今回は衛生上の問題があるため、学校の予備用として活用させていただいたところです。予備用のマスクの使い道は、各学校の裁量に委ねております。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

学校の先生が、児童生徒に「このマスクは自由に使って良いよ」と言って渡すのか、それとも、一定の期間後、「もうそろそろマスクを変えましょう」と一斉に渡すのか、それとも別の方法で渡すのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

学校と調整したところ、予備のマスクが欲しいという要望があったことと、マスクを忘れる子が結構いて、そのときにマスクをしないでおく訳にはいけないので、予備用のマスクを教室に置かせていただければありがたいということでした。

また、小学校低学年は、休み時間後教室に戻ってくるとき、マスクの周りが真っ黒な子がいます。予備のマスクを持っていないことが多いので、そのときにマスクを渡したいとのことでした。以上です。

木村教育長

学校現場をよく知っている先生方の裁量に委ねたということでございます。

他に、ご意見、ご質問等ございますか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

プリミエール酒々井の関係です。例年この時期に、子どもの多読者に対する表彰式を実施していると記憶しておりますが、今年度は表彰や奨励は行っていませんか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長
清宮プリミエール酒々井館長

春頃、多読賞表彰を郵送で行わせていただきました。

コロナの関係で多読賞表彰式を開催できなかったため、賞状とクオカードを配らせて
いただいております。以上です。

木村教育長

多読賞表彰式は、例年何月頃に実施していますか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

4月あるいは5月に実施しています。

木村教育長

今年度分も同様に4月か5月頃に実施しますか。

清宮プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

清宮プリミエール酒々井館長

はい。そのように予定しております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

また話が戻って申し訳ありませんが、令和2年度3月補正予算（追加分）において、
消耗品として、消毒液等を購入することでしたが、現在、学校では誰がどのように
消毒を行っているのでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

消毒液は、4リットルで5,000円ほどと高額です。パックに入れて入口に置いて
おり、子ども達が外から戻ってきて手洗いをしたら、さらに消毒液を使って手を消毒し
ます。1カ月で1本なくなる計算ですので、予算的に足りると考えます。また、トイレ
には、必ず液体用の石鹸を置くこととしています。机等の消毒については、朝と給食前
に実施するようにしています。先生方が消毒液を噴霧し、子ども達がティッシュで拭く
ようにしています。ドアノブ等については、子ども達が帰った後に、先生方が塩素系消
毒液で雑巾を濯いで、清掃しています。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

ご説明ありがとうございました。

木村教育長

ドアノブやトイレ掃除などは、できれば先生がいなくても済むようにしたいと思えます。できるだけ先生方の負担を軽減したいと思えますが、学校教育課長はどのようにお考えですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

玄関や職員室等については、小学校2校に配置しているスクールサポートスタッフのお手伝いをいただいている状況ですので、さほどの教員の負担はないと聞いております。

来年度は中学校にもスクールサポートスタッフを配置させていただく予定ですので、活用させていただきたいと考えております。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、これで報告第4号を終わります。

さらに、報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所期間の延長について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国史跡本佐倉城跡案内所の臨時休所期間の延長について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例施行規則第2条に定める臨時休所期間の延長については、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

2月の定例教育委員会会議で、本佐倉城跡案内所の臨時休所について、議案を提出させていただきました。臨時休所の期間を、令和3年1月31日(日)から緊急事態宣言期間中とし、その間、緊急事態宣言が2回延長されました。3月21日(日)まで緊急事態宣言中であったため、規則に基づき臨時休所していましたが、その後、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、千葉県の病床使用率等を考慮しまして、3月中は町の各施設を休所することに決定しました。緊急事態宣言が解除されても、3月中は各

施設を休館、貸出を中止していくことが決められましたので、それに伴い、本佐倉城跡案内所も休所期間を、3月31日（水）まで延長しようとするものです。

2ページをご覧ください。第2条で、国史跡本佐倉城跡案内所（以下「案内所」という）の休所日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認められるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。（1）毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）、（2）休日の翌日（土曜日及び日曜日を除く。）、（3）12月28日から翌年1月4日までの日、と定められております。

ただし書きに従いまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月31日（水）まで休館するという報告でございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

本案件は、2月教育委員会会議で議決した休所期間と、その後新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定された町公共施設の貸出中止期間に、タイムラグが生じており、内容が把握しづらくなっております。本佐倉城跡案内所の休所は、3月31日（水）までと記載されており、あと数日しかないと思いますが、規則で定められているので報告しなければならず、機を逸して今日になってしまったということです。

4月1日（木）以降、町の施設はすべて条件付きで開館するというところでございます。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

条件付きとは、具体的にどのようなことが挙げられますか。

木村教育長

例えば、「手の消毒」、「37℃以上ある方の入館の制限」、「三密の回避」、「大声を出さない」などといった遵守事項を守るという条件で貸し出しします。

中央公民館の場合、利用申請する方々には、事前に生涯学習課から遵守事項を通知して、当日、利用者が守ったことについて、チェックカードにチェックをつけるなどの手続きをしていただいた上で、貸し出しすることになっています。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

はい、承知しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年4月20日（火）午後1時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月28日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は4月20日（火）午後1時から、5月は28日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

川口こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

川口こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。

なお、小中学校入学式につきましては、先般実施された卒業式と同じように来賓を絞って行うこととしております。また、教育委員会の告辞は、書面配付とする方向でございます。来賓祝辞につきましても、必要があれば書面を配付し、時間短縮を図りますので、ご承知おきください。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。
(教育委員その他なし)

木村教育長

ないので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の次第に掲げました案件は、すべて終了しました。
令和2年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会いたします。

(16:30)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ども 課